対策計画書										
届出者	住所	埼玉県朝霞市西原1丁目1番	<b>5</b> 1号		氏名	株式会社武蔵野 代表取締役社長 安田 信行				
特定事業者の主たる業種			9食料品製造業							
該当する特定事業者の要件			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者						
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する 者						
事業の概要			おり、大 にユニバ	:阪府内では食品エ	.場を1エ )オフィシ	プンといった食品製造やホテル・ゴルフ事業を行って場を運営している。2019年11月より大阪府内に新たャルホテルを開業。大阪府内では今後食品工場1エ				

## ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

※ 価重効素が、がが出いが同じ角する自体								
(1)計画期間								
2020 年 4 月 1 日~ 2023 年	3 月	31 日(3年間)						
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,621 t-CO <sub>2</sub>						
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		7,076 t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		15,090 t -CO <sub>2</sub>						
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,140 t -CO <sub>2</sub>						
日標削減率(排出) 選択	量ベース)	%						
と 日標削減率(原単	立ベース)	3.0 %						
目標削減率(平準化補正ベース)		3.0 %						

## 目標削減率に関する考え方

食品工場では設備投資では古い空調機 (R-22) の更新を行っていき、運用面では不要照明や停止機器の電源オフの徹底、蒸気漏れの修理、蒸気配管の一部に保温材取付、圧縮配管修理等を行うことで排出量の削減に努める。 ホテル部門では新規オープン直後で当面設備更新はないため、バックヤード等お客様に支障の無い範囲内での照明オフ等の節電対策や、お客様にも節電を促すための掲示を行う等運用面での削減を目指す。

目標値としては省エネ法の原単位削減目標の毎年1%の削減目標とし、最低3年で3%の削減を目指す。全従業員の省エネに関する知識と意識向上の為、省エネ・温暖化防止対策に関する委員会(原則年4回)を開催し、社員・パート問わず、理解を深めてもらい温室効果ガスの削減に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量						
	目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%		

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (食品工場(純生産高)+ホテルの売上高に相当する食)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

食品工場では純生産高(A)を、ホテルでは売上高(B)を指標とし、それぞれの排出量(EA、EB)から、純生産高当りの排出量(EA/A)、売上高当りの排出量(EB/B)を計算。これらを用い、ホテルの売上高に相当する食品工場の純生産高を求める換算係数(k)を計算。K=(EB/B)/(EA/A)この換算係数により重み付けを行って純生産高に換算した指標(C)を用いて原単位を次の通り設定することとした。原単位=(EA+EB)/C ここで、 $C=A+k\times B$ 

## ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

## (1)推進体制

・食品工場は2019年度にエコアクション21の認証を取得。会社として工場については2021年度までに全工場の同認証取得に向け活動中。 ・ホテルについては現在は環境認証取得の予定はないが全事業所 に年4回の省エネ委員会の実施を推進しているため、当委員会により全従業員・パートの知識や意識の向上と他事業所の好事例情報の 共有と対応可能な施策についての横展開を図っていく。